

## 部落差別の現代的位相と若者の意識 —関東・関西 6 大学の学生意識調査(2021)報告—

### Table of Contents:

はじめに .....	1
基礎編—調査の概要・調査結果の概要(全問の結果).....	3
各論編	
現代社会における「新たな」部落差別の様態・言説 .....	26
阿久澤麻理子(大阪公立大学 人権問題研究センター)	
大学生における学校教育経験と差別認識について .....	41
熊本理抄(近畿大学 人権問題研究所)	
Where Do I Learn This?: The role of textbooks in shaping understanding of Buraku issue ..	63
Christopher Bondy(国際基督教大学)	

### はじめに

本報告は、2021 年4~5月に関東 2 大学(国際基督教大学・上智大学)、関西 4 大学(大阪市立大学・関西大学・近畿大学・龍谷大学)の新入生を主な対象として実施した意識調査の結果である。調査は、科学研究費補助金による基盤研究(C)「現代社会における部落差別の変容に関する研究—差別意識とその表出形態に焦点を当てて」(18K02034)の一部として、研究代表者・分担者が教鞭をとる大学で実施した。

その目的は、以下のとおりである。

#### 1. 国による同和对策事業の終了後に、義務教育を受けた若者世代の部落問題認識を把握すること

部落問題(同和問題)についての教育・啓発は、法期限後——2002 年 3 月の、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(地对財特法)失効後——に縮小したとか、法期限から「部落差別解消推進法」施行(2016 年 12 月)まで、14 年の「空白」が生じたと言われてきた。では、この「空白」期間に義務教育を受けた若者世代は、部落問題について、どのような知識と、意識・態度を有しているのか、これを把握することが第一の目的である。

## 2. 「差別の現代的変容」が、部落差別においてどのように立ち現れているのかを把握すること

世界のレイシズム研究においては、反差別・人権政策の進展とともに、あからさまな蔑みの表現は、社会が受容しなくなるため、偏見は偏見とは見えにくい表現によって表されるようになってきたり、社会システムの中に組みこまれて維持されたりすることが指摘されてきた。日本においても、33年にわたる同和対策事業の実施と、教育・啓発の浸透によって、露骨な差別表現を対面的な人間関係の中で見聞きすることは、限定的な経験となりつつあることが、各地の自治体が発行する人権意識調査の結果からも明らかである。だが、直接に見聞きしないことは差別がなくなったことと同義ではない。海外のレイシズム研究が指摘してきたような、差別の現代的変化が、日本の部落問題においてはどのように起こっているのかを意識調査から明らかにすることが第二の目的である。

この点について、とりわけアメリカの研究者たちは、アファーマティブ・アクションの導入後、「人種」という生得的(だとみなされてきた)差異を、優劣に結びつけるような「古典的(old-fashioned)」な差別に代わって、「新しい差別(new racisms)」が立ち現れるようになったことを問題にしてきた。中でも、「アファーマティブ・アクションは、個人の勤勉・努力、アメリカンドリームに象徴される実力主義、自由といったアメリカ社会の伝統的価値観に反しているから許容できない制度であり、「そのような制度の受益者になるような黒人は、伝統的なアメリカ社会の価値観に反している」とか、「差別はもう深刻な問題ではないのに、黒人は努力もせず、要求ばかり行い、不当な特権を得ている」というように、抽象的価値や社会・政治的意見に転嫁して表現される反黒人感情を、政治学者のキンダー(Kinder, Donald R.)や、心理学者のシアーズ(Kinder, Donald R.)、マッコナヒー(McConahay, John B.)らは、「象徴的レイシズム」(symbolic racism)、「現代的レイシズム」(modern racism)と呼んだ(以下「現代的レイシズム」と記す)。

これらに類似した言説は、筆者(阿久澤)の実感として、日本の各地の人権意識調査においても、とりわけ2000年以降に目立つようになっていた。部落出身者ばかりでなく、外国人、女性などに対しても、「差別はもう深刻ではないのに、差別を利用して特別扱いを求めている」というような言説が、とりわけアンケートの自由回答欄に散見されるようになった。そこで、本調査では、とりわけ「現代的レイシズム」言説が、若い年代層にどれほど浸透しているのか、という点に注目することとした。

なお、本調査は、大阪市立大学(現大阪公立大学)人権問題研究センターの研究倫理審査委員会の承認を得て、研究代表者・分担者の共同研究として実施したものである。研究代表者・分担者は以下の通りである。

「現代社会における部落差別の変容に関する研究—差別意識とその表出形態に焦点を当てて」

(基盤研究(C)18K02034)

研究代表者 阿久澤麻理子(大阪市立大学[当時]大阪公立大学[現] 人権問題研究センター)

研究分担者 内田龍史(関西大学 社会学部)

熊本理抄(近畿大学 人権問題研究所)

妻木進吾(龍谷大学 経営学部)

出口真紀子(上智大学 外国語学部)

クリストファー・ボンディ(国際基督教大学 教養学部)

文責: 阿久澤麻理子